

**令和元年度第2回
奈良県自然環境保全審議会温泉部会議事概要**

1. 日 時 令和元年12月16日(月) 午前9時00分～10時00分

2. 場 所 奈良県中小企業会館 第1会議室

3. 出席者 ○委員7名中7名出席

朝岡 直美委員、河合 悦子委員、小村 尚己委員、更谷 慈禧委員、
奈良 久美委員、藤井 智康委員、八尾 昭委員(五十音順)

○幹事2名中2名出席

田中消費・生活安全課長

佐羽環境政策課長補佐(西井幹事(環境政策課長)代理)

○事務局 3名出席

4. 会 議 (1) 開会

(2) 会議の成立について

委員定数7名全員が出席していることから、奈良県自然環境保全審議会運営要綱第4条第4項に基づき、部会の成立を確認。

(3) 会議の公開・非公開について

「奈良県自然環境保全審議会の会議の公開等の取扱い」で、部会の会議は原則として公開と規定しているが、本審議における議論内容が、奈良県情報公開条例第7条3号の法人等に関する情報に該当する恐れがあり、公にすることにより、営業上のノウハウ等の正当な利益を害する懸念があることから、部会長が非公開が妥当であると委員に諮ったところ、全員異議なく承認。

(4) 前回の部会で付された意見への対応について

前回の部会において、「県が可燃性天然ガスに対する安全性の確認を行うこと」との意見が付されたことに対し、安全を確認できたことを事務局が説明した。続いて八尾部会長が質問・意見等を求めたところ、委員から特に質問・意見等は出なかった。

(5) 議事

第1号議案：土地の掘削の許可(温泉法第3条第1項)について

事務局が許可申請に至った目的及び概要を説明。続いて部会長が質問・意見等を求めたところ、委員から工事車両の配置、掘削地点選定方法についての質問・意見があった。事務局が説明を行った後、部会長が申請どおり許可を行うにつき支障がないか委員に諮ったところ、全員異議なく承認。

申請者：株式会社 Motoike Trading Company

代表取締役 元池 宣子

申請地：奈良県奈良市上三条町28番1

第2号議案：動力の装置の許可(温泉法第11条第1項)について

事務局が許可申請に至った目的及び概要を説明。続いて部会長が質問・意見等を求めたところ、委員から既存源泉への影響に関する誓約書、浴槽水の交換頻度についての質問・意見があった。事務局が説明を行った後、部会長が申請どおり許可を行うにつき支障がないか委員に諮ったところ、全員異議なく承認。

申請者：株式会社泉郷

代表取締役 山岡 告章

申請地：奈良県生駒郡三郷町信貴南畑一丁目2266番

(6) 閉会